

令和5年度 認可外保育施設職員研修 実施要項

テーマ：「不適切保育の防止に向けて」

1 目的

よりよい保育サービスを提供したい職員の想いに反して、「不適切保育」と見なされる事例の報告が相次ぎ、社会的にも関心が高まっています。職員不足下、常にギリギリの運営を迫られている保育施設にとって、「不適切保育」は身近なリスクといえます。

本研修は、保育施設に勤務する職員が「不適切保育」の知識を深め、自身の心と体の健康を保ちながら、よりよい保育を実践していけるよう、学びの機会を提供します。

2 主催

宮城県

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

3 日時

令和5年12月11日（月）午前10時から午後4時まで

4 研修形態

Z o o mを使用したオンライン研修と、会場での集合型研修の同時実施。

<会 場> 東京エレクトロンホール宮城 401 中会議室

5 受講対象

県内の保育施設で保育業務に携わる保育士

6 定員 40名程度（先着順）

7 申込方法（詳細は別添資料1、2を参考にしてください。）

宮城県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.miyagi-sfk.net>) 「研修受付システム」からお申し込みください。

※申込期限 令和5年11月24日（金）正午まで

8 研修受講料 1,500円（税込）

申込期限日以降、本会研修課から申込者へ「受講料振込の御案内」をメールで送信します。インボイス制度に則った“適格請求書”を発行しますので、申込み時に、請求書の宛先を御入力ください。なお、請求書が不要の場合は、その旨入力してください。

※振込手数料は、受講者（送金人）負担となります。

※払込期限：令和5年12月8日（金）まで

9 オンライン受講に関して

- (1) オンライン受講者宛てに、研修テキスト等のデータを12月5日(火)にメールで送信予定です。メール受信後は、キャンセルする場合でも受講料のお支払いが必要です。あらかじめ御了承ください。
- (1) 受講1人につき1台のパソコンが必要です。準備が難しい場合は、会場へお越しください。
- (2) パソコンのカメラ機能及びマイク機能(外付け可)が使用できるよう、事前に御確認ください。
- (3) 本研修はZoomを使用します。事前にアプリケーションのインストールをお願いします。
- (4) パソコン等の機器や、Zoomミーティングの操作方法等に関するお問合せには対応できかねますので、あらかじめ御了承願います。

10 その他

- (1) 受講申込後に、欠席又は申込事項が変更となる場合には、速やかに「研修受付システム」から案内されるURLから修正、又は本会研修課(10 問合先)まで御連絡ください。
- (2) 受講申込書に記載された個人情報は、当該研修の運営管理の目的のみに使用します。なお、氏名・所属先・職名を記載した受講者名簿を、受講者間の情報交換を目的として配布しますので、御承知おきください。
- (3) 大規模災害時等により、急遽研修の開催を変更(延期又は中止等)する場合は、本会のホームページ(<http://www.miyagi-sfk.net/>)へ情報を掲載いたしますので、研修当日まで御確認願います。

11 問合せ先

宮城県社会福祉協議会 人材育成部研修課(担当:大川・大友)

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目1番6号 宮城県本町第3分庁舎2階

TEL:022-225-8479 FAX:022-797-1203

12 研修内容

(研修内容は、当日までに変更する場合があります)

時間	内容	講師
9:20	受付開始 9時50分までにログイン(着席)してください。	
10:00~	開会・オリエンテーション	
10:05~	(1) 講義・演習 「不適切保育について」 ・不適切保育の定義と背景 ・不適切保育の事例	東北福祉大学 教育学部教育学科 保育士・幼稚園課程 准教授 上村 裕樹 氏
12:00~	昼食・休憩	
13:00~	(2) 講義・演習~午前に引き続き~ 「不適切保育について」 ・発生時の対応 ・未然防止の取組み	
16:00	終了	

※講義の進捗により時間が前後する場合があります。講師の判断で、適宜休憩を挟みます。

※休憩時間の際は、カメラをオフにさせていただいて構いません。